

金融庁に要請 金融共闘 郵政ユニオンなど

国民のための財務・金融行政を要請

「国民のための財務・金融行政を求める 2023 年共同行動」

利用者無視の銀行窓口、ATM 廃止を批判 郵政ユニオン

4月14日(金)、全国金融共闘、国公労連などによる「国民のための財務・金融行政を求める2023年共同行動」が取り組まれ、財務省前昼休み宣伝行動、金融庁や全銀協、厚労省への要請行動が行われました。

午前中に行われた金融庁への要請では、郵政ユニオンから、かんぽ生命の不正営業問題、郵貯窓口や ATM の廃止について現場で働く組合員から実態が訴えられました。

行政処分を受けたかんぽ生命の不正営業問題については、反省がある一方で「失った信用を取り戻せ」と再び営業重視、数字重視となり、その後出された「JP ビジョン 2025」では人員削減目標が設定されていることなどが明らかにされました。

うちよ銀行の窓口や ATM の廃止について、特にスーパーや役所内から郵貯の窓口や ATM がなくなってしまうことに、利用者から苦情・不満の声が出されていると訴えられました。さらに、郵便局の窓口で「昼休み」導入がされようとしていることについて、一方で3万5000人の人員削減を進めながら、利用者の利便性を犠牲にする問題が追究されました。

かんぽ生命の不正営業 現場労働者だけが解雇処分

また、かんぽ生命の不正営業に関連して現場労働者28人が懲戒解雇となっているが、管理職の懲戒解雇は1人も出ていない。

さらに、懲戒解雇を不当として裁判で争った6人のうち、4名に解雇無効の判決(一審)が出ていることを指摘して、不正営業の責任が現場労働者に押し付けられているという現場の声が訴えられました。

三井住友銀行で深刻な人権侵害 金融ユニオン

金融ユニオンからは三井住友銀行で自宅のパソコンを強制的に調査された組合員から、銀行による深刻な人権侵害の事実が訴えられました。

※[金融ユニオン SMBC 問題特設サイト](#)参照

金融共闘浦上議長が訴え 財務省前宣伝行動

昼休み時間の財務省前宣伝行動では、全国金融共闘の浦上議長が、日本の金融行政は世界の動きに逆行して金融規制強化ではなく、さらに規制緩和を行おうとしていると批判。金融機関は社会的役割発揮ではなく「収益力の強化」を求められ、本来の役割を果たすものとなっていない。「労働生産性」が追求され要員削減、ノルマや数値管理が強まりパワハラが横行し、若手を中心に中途退職者が増加。働きがいの喪失と不安が蔓延している実態を訴えました。

金融労連の笹本書記長は、日銀の総裁が交代したが金融緩和の継続を表明している、異常なマイナス金利や人口減少、地域経済の破壊など国の政策の反省・転換がないまま、金融機関に利益追求型の営業展

開を求め、合併再編を誘導していると批判。今、政権が行うべきはアベノミクスなどの政策を真摯に検証して、誤りは誤りと認めマイナス金利政策の出口戦略を立てるべきと訴えました。

テレワークでコミュニケーションできずに孤立する新入職員

午後からの金融共闘による金融庁への要請では、金融共闘の浦上議長から銀行だけではなく、金融業態全体で効率化の結果として非常な人員不足になっている実態を指摘。テレワークについて、入社早々テレワークで就業する新人が、職場や上司になじむ機会もなく、マニュアルを見て業務を遂行せざるを得ず、期中退職者増加の要因になっていると指摘しました。

金融労連の笹本書記長は「職場と生活のアンケート」にも「要員が足りない」という不安・不満が急増し今年には63%に達していると発言。人が足りない中で金融リスク商品の販売ノルマがかけられ、顧客本位とは反対の実態を明らかにしました。そして、地域金融機関の職場でも、人員不足や目標追及で若い労働者は先輩や上司に相談する余裕がなく、将来への展望を見いだせずに退職していると訴えました。

要請に参加した、貸し付けを担当している組合員からは、長く超低金利政策が続いたことから、金利の上昇に転じた場合、中小企業や個人の顧客がそれに対応できるか懸念されると発言。低金利が金融機関の収益を圧迫して、従業員の処遇も仕事に見合ったものとなっていないと訴えました。

金融労連近畿地協は ATM の廃止・店舗の統廃合の問題で、地方の信用金庫では ATM が廃止になると、次の ATM が10キロ、20キロ離れたところにあり、地方ではコンビニの ATM も少ない事態を訴え、金融機関窓口の公共性を重視した金融庁の指導を要請しました。

金融窓口は社会生活に欠かせない生存権の一部だ 全農協労連

全農協労連からも、農協の信用事業で店舗の統廃合で店舗がどんどんなくなっていると指摘。昨年の金融庁要請では、金融庁はネットバンキングなどが進んでいるのでそちらで対応してほしいと回答したが、過疎地域で年金生活のお年寄りには困難で、店舗の統廃合や ATM の廃止で、従来通りの生活が困難な状況が広がっている。金融は社会生活に欠くことのできない生存権の一部と考えるべきで、それをどう保証していくのかという視点で金融行政を考えていただきたいと要請しました。

東京信用保証協会職員労組は、コロナ禍の中で保証協会の保証つき融資が非常に増えたが、保証協会職員は一丸となって取り組んだ。その後、保証の申込件数は落ち着いてきたが、ゼロゼロ融資返済期日の開始に伴い、融資条件の変更や代位弁済の増加を含めて、保証件数には表れない業務が増加していると説明。さらに保証業務以外に、専門家の派遣業務にも取り組むなど中小企業のベストパートナーであり続けようと働いていると訴えました。

要請の中で金融共闘の浦上議長は、これまで金融庁は日銀と意見交換の場を持つてっていると説明していたことに触れて、日銀のマイナス金利政策が金融機関の貸出金利を抑制しているとし、本業の貸出で利益が出なくなっていることが金融機関の経営を困難にしていると指摘。金融機関が本来に本来の役割を果たせるように、金融機関を守るという立場で日銀と意見交換をしてほしいと要請しました。

[※金融労連ホームページ参照](#)

[※金融共闘が金融庁要請参照](#)